

2022年度（令和4年度）

福山市教育委員会会議録（第8回）

【10月24日（月）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第8回）

1 招集年月日 2022年（令和4年）10月24日（月）
午前10時00分

2 場 所 大会議室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
欠 席	2	金 仁 洙
欠 席	3	神 原 多 恵
出 席	4	横 藤 田 晋
出 席	5	小 丸 輝 子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
管理部参与	佐 藤 元 彦
学校教育部長	井 上 博 貴
中央図書館長	延 近 久 恵
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	本 宮 政 尚

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西 岡 雅 之
教育総務課職員	岡 田 真 奈

【開会時刻 午前10時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2022年度（令和4年度）第8回福山市教育委員会会議を開会いたします。
 本日は、金委員及び神原委員が、所要により欠席することとなりましたので、報告いたします。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。
 本日の議案ですが、議第44号は、人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開いたします。
 では、まず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
 2022年8月24日開催の第6回及び9月30日開催の第7回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
 次に、日程第1 教育長の報告についてです。
 資料の1ページをお願いします。
 昨日、子ども議会を開催しました。30名の小学生・中学生の代表である子ども議員が、7月の議員認定以来、学習会を重ねて、市のまちづくり・教育に関する様々な課題を洗い出し、それぞれのテーマを決めての質問・答弁の場でした。この間しっかり学習していたことがとてもわかる質問であったと思います。それを受けての答弁をさせていただきました。市長が、冒頭のあいさつで、提案をしっかりと受け止め、形にしていきまうと言われました。子どもたちが考えたアイデア、工夫してよりよいまちをつくらうとしているこの一つ一つのアイデアを、教育委員会としてもしっかりと形にできるよう、取り組んでいきたいという思いがいたしました。以上です。
 続いて、事務局から報告をお願いします。
- 延近中央図書館長 資料の2ページをお願いします。
 図書館の特別整理期間の実施について、御説明いたします。
 福山市図書館条例第3条の2別表第2に規定する特別整理期間による休館日を、次のとおり実施するものでございます。
 特別整理期間には、全ての図書や視聴覚資料を一点ずつ図書館システムと照合する蔵書点検を始め、館内の施設設備の点検や補修、展示物など大規模な模様替えを実施します。
 日程についてですが、図書館を4グループに分けて1月25日から順次実施いたします。4グループに分けて休館することで市民の利便性を図ることとしています。
 中央図書館は、2023年（令和5年）1月25日（水）から1月30日（月）までの6日間、北部図書館、沼隈図書館の2館は2月2日（木）から2月6日（月）までの5日間、松永図書館、かんなべ図書館の2館は

2月12日（日）から2月16日（木）までの5日間、東部図書館、新市図書館の2館は3月2日（木）から3月6日（月）までの5日間を実施いたします。

周知につきましては、広報「ふくやま」1・2・3月号、市・図書館ホームページへの掲載及び館内掲示等で行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

横藤田委員

内容はよくわかりました。今回はこれでいいと思いますが、やはり図書館の利用頻度が高いのが土曜日・日曜日だと思われます。この日程ではいずれもその土曜日・日曜日が絡んでいます。できれば、利用度の少ない平日を、来年から特別整理期間にされたらどうかなと思ひますが、どうでしょうか。

延近中央図書館長

今回の日程についてですが、確定申告などのいろんな行事がローズコムであつたりするので、そういった行事等を考慮した日程とさせていただきます。御意見として、今後そういう形がとれるようであれば、前向きに考えていきたいと思ひます。

三好教育長

他にいかがですか。

全教育委員

（なし）

三好教育長

それでは、次に、報告事項2 福山市立学校教職員の不適切な指導についてです。

本市小学校において、教職員の不適切な指導により、児童が教室で学習することができなくなるという事案を起こしました。教育委員会としてこのことを極めて重く受け止めております。当該児童と保護者をはじめ、当該校の児童、保護者、そして市民の皆様がこの場を借りて心からお詫び申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

現在、当該児童と保護者の思いを丁寧に聴きながら取組を進めるとともに、再発防止に向けた学校への指導・支援を行っているところです。また、全ての校長に対して、改めて、不祥事を未然に防止するため、児童生徒・教職員の姿をしっかりと見るよう指示しています。

引き続き、学校と連携を密にし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

亀山学事課長

資料3ページをお願いします。

報告事項2 福山市立学校教職員の不適切な指導について御説明いたします。

（1）概要についてです。

福山市立小学校教諭が、担任している学級特定の児童に対して「顔も見たくない」「地球から存在が消えてほしい」「嫌味を言うのがストレス発散」などの暴言や、予習等の宿題をしていなかった際に、服を引っ張り、廊下に連れ出そうとするなどの行為を行った。

当該児童は、2022年（令和4年）9月1日から教室で学習することができず、別室で教育委員会の職員と一緒に学習するなど、取組を継続している。

（2）経緯についてです。

4月、当該教諭は、当該児童が予習等の宿題をしていなかったことなどに対し、暴言や廊下に連れ出すなどの不適切な行為を行っていた。

8月、当該児童と保護者は、教育委員会に相談した。教育委員会は、校長と当該教諭から状況を聴取したが、児童の訴えと一致しない部分があった。

9月、学校は、全校児童へのアンケート及び6年児童への聞き取りを実施した。6年児童の約半数が、当該教諭の指導でいやな思いをしたり、当該児童に対する不適切な言動を見たり聞いたりしたことがあると回答した。学校は、当該保護者への説明の場を持ったが、当該教諭の説明及び謝罪の内容に当該児童の訴え等と一致しない部分があり、保護者の納得を得られなかった。本事案について、新聞などにより報道された。教育委員会及び学校は、当該教諭への聴取及び指導を継続して行い、当該教諭は、自らの言動を振り返り、暴言や不適切な指導を認め始めた。

16日、学校は、全校保護者説明会を実施した。学校は、説明会での意見等を踏まえ、教育委員会の指導のもと、再発防止に向けた取組を文書で保護者に配付した。当該児童は、病院を受診し、医師から、現段階で、当該校教職員と会わない方がよいと言われた。当該教諭は、病院を受診した。医師の判断で、現在、聴取及び指導が難しい状況である。

10月、学校は、当該学級担任を、これまで専科を担当していた教諭に変更した。現在、教育委員会が定期的に当該保護者へ連絡し、当該児童と話をしている。当該児童は、福山市フリースクールに通ったり学校の別室に登校したりして、教育委員会の職員と一緒に学習したり友達と遊んだりしている。なお先週まででフリースクールへ5回通室、学校へ放課後を含め3回登校しています。

(3) 課題についてです。

ア 当該校についての課題3点です。

1点目(ア) 当該教諭への指導について。昨年度、当該教諭の指導が厳し過ぎるといふ保護者の相談を2件受けていた。校長は、厳しさの根底にある当該教諭の意識や考え方について指導したが、根本的な改善ができていなかった。

2点目(イ) 本事案の把握について。昨年度の相談がありながら、校長は、日々の授業観察等で、当該教諭の不適切な言動や当該児童の状況に気付くことができなかった。当該学級・学年の児童は、当該教諭の指導に疑問を持っていたが、教職員に相談できる体制・状況になっていなかった。いじめ等アンケートや学校相談窓口においても、児童の思いや声を把握できなかった。

3点目(ウ) 不祥事等への組織的対応。児童や保護者の相談に対し、丁寧な事実確認、情報の共有、取組の進捗確認など、校長を中心に組織的に対応する体制ができていなかった。

イ 教育委員会についての課題2点です。

1点目(ア) 詳細な事実確認に基づく取組への指導。当該教諭の認識が、児童の訴え等と整合しない部分がある点について、校長及び当該教諭への指導が不十分であった。

2点目(イ) 不祥事の未然防止の取組。校長研修等において、計画的な服務研修の実施や相談窓口の周知等を指示・確認してきたが、不祥事の未然防止につながっていなかった。

(4) 今後の取組についてです。

ア 当該校の取組についてです

(ア) 当該児童への取組。教育委員会や福山市フリースクールと連携しながら当該児童の様子を把握し、登校に向けた環境整備を行う。

(イ) 再発防止の取組。管理職をはじめ全教職員の子どもに対する教育

的愛情と教育に対する使命感の醸成に向け、教育委員会指導のもと、個に応じた指導や支援の在り方、服務に係る研修を隔週で実施。管理職が授業観察等で記録した児童への声掛け等を全教職員で共有し、児童の立場に立っているか協議する研修を毎週実施。保護者からの相談を受けた教職員は、記録票に記入及びファイリングし、毎週、情報共有と進捗確認。緊急の場合、判断が難しい場合は、速やかに生徒指導主事、教頭、校長に報告。校長室前に相談箱を設置し、困っていること等を把握。新たな教育相談窓口を設置し、児童・保護者へ周知。同学年で担任を交代して授業を行い、児童の状況や担任との人間関係などを把握。学期に1回、教職員の指導について、無記名によるアンケートを実施。

イ 教育委員会の取組についてです。

(ア) 当該児童への取組。医師や福山市フリースクール等と連携を図りながら、当該児童及び保護者の立場に立った取組を丁寧に進め、状況を見ながら学校とつないでいく。

(イ) 再発防止の取組。当該校の再発防止の取組に対する指導・支援、進捗管理を行う。当該校の校長及び教頭に対し、引き続き、教職員の不適切な言動への認識や、事実確認、情報共有など、組織的な取組、体制について指導・支援する。当該校の校内研修に入り、児童への声掛けや個に応じた指導について指導する。不祥事の未然防止に向けた校長研修等を実施する。

(ウ) 当該教諭への指導。医師の診断を踏まえ、体調に配慮して聴取を行い、課題を明らかにしながら指導する。

以上でございます。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

小丸委員

概要・経緯をお聞きして感じたことですが、本当に当該児童はとてもつらい思いをしたと思います。新学期から5か月ほど経ってこういう事案が出てきました。まずその期間があまりにも長すぎたのではないかと思っております。2点目は、先生がこういった児童に対して暴言や暴力に関することをしたということ、他の先生たちが気づかれていたのでしょうか。もう1点は、やはり当該児童だけではなくて、同じクラスの子どもたちも6年生ですからとても多感なときだと思えます。同じクラスの子ども、そして隣のクラスの子どもたちも気づかないということはないと思うので、何か心のケアも大事ではないかと思っております。そのあたりをお聞きしたいと思います。

亀山学事課長

1点目ですが、委員のおっしゃる通り約1学期間、学校がこの児童の状況を把握できていなかったというのは事実でございます。その間、児童は嫌な思いをし、そしてそれを誰にもなかなか言うことができないという状況でこの1学期間を過ごし、心に深い傷を負っている状況でございます。1学期間、学校を含め気づけなかったことは、課題にも書いてありますように、重大な課題であると認識しております。

2点目、周りの先生についてなんです、職員にも聞き取り等を行っております。大きい音が聞こえたりであるとか、厳しい声かけを聞いたことがあるということは、周りの先生からも聴取の中で聞いております。しかし、それが管理職等につながり、本教諭を指導するところまで至っていません。これも課題として受け止めております。

それから、同じクラスの子どもたち、周りの子どもたちになりますが、約半数くらいの子どもがそういう言葉を聞いたことがあるとか、友だちからそういった声掛けがあったと聞いたことがあると認識しております。それ

と、周りの子どもたちが、当該児童を支える声掛けや、行動があるということも聞いております。そういった状況でございます。

横藤田委員

大変残念なことが起きてしまったというふうに率直に思います。保護者の方々にも本当に申し訳なく思います。

経緯のところではよくわからないところもありますのでお聞きします。課題の3ですが、昨年度、当該教諭の指導が厳し過ぎるという保護者の相談が2件あったと記入されていますが、これはどういった内容だったのでしょうか。

亀山学事課長

昨年度、当該教諭の指導が厳し過ぎるという保護者の相談が2件、学校に入っておりました。1つ目は、当該教諭が評価について、例えばABC評価、その評価を皆の前で行っており、それは子どもにとってよくないのではないかという訴えと併せて、その訴えのあった保護者のお子さんではありませんが、周りの児童が厳しく先生から指導を受けているという言葉聞いて、うちの子はしんどい思いをしているといった内容です。もう1つは、なかなか教室に行けないという状況を抱えている児童が、先生の指導が怖いから、なかなか教室に上がれないという相談がありました。

横藤田委員

そういう事例があり、それに校長としては対応して、当該教諭の意識や考え方が問題ではないかということで指導したのですよね。具体的に、当該教諭の意識や考え方というのは、校長先生が聞き取られた内容というのはどういうものだったのでしょうか。教師としてはこうあるべきだということ確認たるお考えがあったのでしょうか。

井上学校教育
部長

この昨年度の件につきまして、学校長は、厳しい指導がいけないということだけでなく、なぜそうした厳しい指導をしているのか、例えば宿題等についても、評価についても、どういったことでそうした指導をしているのかということをお聞きしました。そうした中で、当該教諭も自分がこうあるべきだということを求めて厳しくなっているというところについて、校長が指導をしていったのですが、その後、継続してその教諭の言動を見ていたり、また、学級の様子を見ていたり、子どもの思いを聞くといった取組に至っていなかったということで、根本的な改善になっていなかったというふうに報告を聞いております。

横藤田委員

言い方を変えれば、指導熱心であったことは確かだと思うんですけど、現代世の中の中で、やっていいことと悪いことは当然、常識的に踏まえてわかりますよね。この資料を読んでいると、我々から見ても常識を逸脱しているのではないかなというところが伺えます。前のページに戻りまして、この学年は何クラスありますか。2クラスですかね。

亀山学事課長

2クラスです。

横藤田委員

2クラスですよね。となると、経緯の9月のところに書いてある、「全校児童へのアンケート及び6年児童への聞き取りを実施した。6年児童の約半数」ということは、2クラスということなので、この学年の当該学級の全員がそう答えているという見識でいいのですか。

井上学校教育
部長

当該教諭のクラスの全員がというアンケート結果ではないのですが、隣のクラスと合わせて、約半数の児童という結果でした。

横藤田委員	<p>ということは、クラスが分かれたとしても、学年の半数の子どもが同じような気持ちを持っているということは、学校として相当大きい問題であったはずですね。</p> <p>先ほど、小丸委員が言われたように、ここに出てくるまでにあまりにも時間があつた、そして、保護者からの申出によりこの事案が発覚したということについて、学校としての管理体制というものが大きい問題になるのではないかと思います。ここに書いてありますように、受け皿ですよ、子どもたちや保護者、先生からの報告について情報収集する機能がなかったということが大きい問題だというふうに非常に思います。学校現場で働いたことがないのでわかりませんが、毎朝、職員会議とかをされていると思います。やっぱり子どもたちのことって他の先生はお聞きになると思うんですよ。それがなかなか伝わらなかったということは、非常に残念なところだと改めて感じます。</p> <p>(1)の概要で「特定の児童に対して」という表現がありますが、この学級では他の児童に対してはどうだったのでしょうか。</p>
亀山学事課長	<p>アンケート調査・聞き取り等の中で、他の児童も数名、厳しい声掛けをされた、厳しい指導を受けたという回答がありました。ただ、報告では、当該児童への指導を見たり聞いたりしたというものが多くを占めていたという状況です。</p>
小丸委員	<p>資料を読ませていただきますと、とても厳しい先生なのかなと思います。厳しいということは、いい面もあれば悪い面もあつて、やはり自分の思いをそのままぶつけるような形になって、相手のことを思わないとか、校長先生が御指導していろいろとお話しになつても、結局は校長先生の気持ちも当該教諭には伝わらずに何日も日数が経ってしまったということだと思います。この先生は6年生を担当していますが、ある程度ベテランで教員になられてからの年数も長いのですか。</p>
亀山学事課長	<p>教諭の年数については、十数年になりベテランの域に入るといふくらいには経験をされています。</p>
井上学校教育部長	<p>昨年度、相談があつた内容は、指導が厳しすぎるという相談でありましたが、今回のこの事案につきまして、やはり指導が厳しいというものではないというふうに捉えています。指導の厳しさではなく、不適切な言動である、また、暴言であるといったような状況で、改めて教員にも聞き取り・指導をしていく必要があると考えております。</p>
横藤田委員	<p>昨年度2件相談を受けていたということですが、この先生は着任されて何年目ですか。</p>
亀山学事課長	<p>2年目になります。</p>
横藤田委員	<p>ということは、その前の赴任されていた学校の中で、同様のことが起きていたのかどうかということは把握できていますか。</p>
亀山学事課長	<p>今回、この事案を受けまして、過去も遡っていろいろと調査を行っています。その中で、過去の学校でも保護者から相談があつたり、また、それに近い発言があつたのではないかという記憶があるという意見をいただいたり、そういった状況も聞いています。</p>

横藤田委員	<p>そういうことがありながら、今回の事案に至ったということは非常に残念だと思えます。何か手前で歯止めができなかったのかということ強く感じますね。</p> <p>もう一ついいですか。今、当該児童は別のところで教育を受けていると思うんですが、その他の児童は、このことに関して、やはり6年生という多感な時期でもありますし、何か精神的な影響を受けているのでしょうか。</p>
亀山学事課長	<p>この事案を受けまして、当該児童の学級や学校に心のケアをするために、スクールカウンセラー等を緊急配置して、その声を聞いています。事案が発生した頃は、そういった悩みであるとか相談がありました。今は少なくなっているという状況ではあります。当該児童がフリースクール等に通いながら取組を行っているところなのですが、当該学級の友達の声掛け等も非常にありまして、この児童を支える学級の雰囲気もあります。今、学校が学校行事について全体で取り組んでいるところでもありますので、学校として児童の状況としては、行事に向かって前向きに進んでいるところと落ち着きつつあるという状況です。当該児童についての声かけ等もかなりあり、みんなで行事をつくっていかうという姿勢があります。</p>
横藤田委員	<p>子どもの立場から考えると、大好きな学校に行けなくなるという状況を我々の方で作ってしまったわけなので、これは福山市全体として全力を挙げて当該児童に対して善処していただきたいと思えます。</p> <p>この資料の中でよく「校長研修」ということがよく出てくるのですが、校長先生はどういった研修をされているのですか。</p>
井上学校教育部長	<p>もちろん不祥事未然防止に向けた服務研修等も行ってきております。また、子ども一人一人が違うという立場に立った上で、個に応じた指導や支援というものの大切さを、この間、校長研修等を通して各学校に周知をしてまいりました。そういった中でこのような事案が起きたことについて、改めて、一人一人を大切にする教育、その在り方についてどういった形で学校に示していくか、現在、中身等についても整理しているところです。また、これまで委員の皆様からも大きな課題だと言われました、昨年度そうした相談がありながら、本年度この当該児童の思いを把握できなかったという状況につきまして、改めて、相談体制や、保護者や児童からの相談があった場合の詳細な事実確認の在り方、情報共有、継続してその状況を把握していく、そういった体制ができているかどうか、そういったことについても改めて確認をして見直しをするよう指示していきたいと考えております。</p>
小丸委員	<p>本当に子どもたちのことを第一に考えてもらいたいと思っています。校長及び当該教諭への指導が不十分だったということは、これからの課題だと思いますので、そのあたりのことを、これからも重点的に考えていかなければいけないのではないかと考えております。</p>
横藤田委員	<p>先ほどの話の続きなのですが、校長という立場についてです。教育者として実績を積まれて校長になられているので、教育ということに関してはよく認識されていると思いますが、学校という組織を運営する運営者として、管理者として、学校現場では組織運営の手法をわかっておられない校長や教頭が多いのではないかなと感じています。教育に関しては高いレベルの方が校長になられると思います。しかし、一般の会社という組織運営ですが、小さな学校現場の組織があって、それをまた管理するのが教育委</p>

員会の立場ですよね。学校で起きている問題を、教育委員会がどうやって吸い上げていくのかという全体のピラミッドのシステムですね、その一角を占める学校の中で起きている問題について、どうやって情報や状況をスムーズに吸い上げていくかというシステム構築が必要だと思います。マニュアル化するのが全て正しいとは思いませんけれども、こういうことが起きたらこうするんだとはっきり定義した方がいいと思います。例えば、昨年度こういう相談が実際に2件出ているわけですが、この時点では教育委員会は把握していませんよね。こうしたことが起きたら、必ずすぐ教育委員会に報告しなさいという、そういう決まりを作っていた方がいいと思います。学校の中だけでは対処できない問題に至っているわけですから。企業の中ではこういうのをクレーム報告書といいますけど、こういうものをきちんと作って、どんな情報でも、事前にその芽を摘むことが、子どもに対しても最善の道だと思います。今後は、学校の校長先生も教育者であることはもちろんですけども、組織管理者としての運営の手腕を上げていただくことを望みます。

井上学校教育
部長

今、御指摘いただいたとおり、教職員への指導や教育委員会への報告といったことを含めて、校長としての役割を改めて整理して学校に示していきたいと考えております。

三好教育長

他にいかがですか。

横藤田委員

最後に一ついいですか。これは今、当該学校で起きている事象ですけども、他の小学校や中学校でも起きているかもしれないですよね。これが、起きた学校で、もぐら叩きのように対処して今後の取組を行いましたということでは、次の学校でまた起きているかもしれない。ぜひ、今後の取組に書いてあることを水平展開してほしいです。ここに書いてあることを全部するのは、学校の負担も大きいので難しいと思いますが、例えば、4ページの(4)(イ)の中の、「校長室前に相談箱を設置し、困っていること等を把握」するとか、「新たな教育相談窓口を設置し、児童・保護者へ周知」するとか、最後の「学期に1回、教職員の指導について、無記名によるアンケートを実施」するといったことはできると思います。問題のない学校にあまり負担をかけるのもどうかと思いますので、最低限そういうことを福山市教育委員会に関わる全学校で実施するという、是正処置を取ってほしい、水平展開をしていただきたいということを強く思います。

小丸委員

ここには当該校への取組と書いてありますが、横藤田委員のおっしゃるように広げていった方がいいと思いますね。

三好教育長

今、様々な御意見をいただきましたが、まず、当該児童が元気に安心して学校に通える、友だちと一緒に生活できる状況を作るということが何より大切だと思って、現在取り組んでいるところです。そして、今いただいた御意見ですね、全ての学校をしっかりと見るとともに、学校で起こる課題を、教育委員会として把握してどう改善できるのか、また未然に防ぐことができるのかということは教育委員会の課題だと思っております。今日いただいた御意見を整理し、しっかりと全ての子どもたちが安心して学べる学校をつくっていかうと思います。引き続き、率直な御意見や御助言をいただければと思います。

三好教育長

それでは、これより秘密会とします。
傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午前11時00分】